

平成22年度 第3回 労働トラブル防止総合講座

## パワハラ防止と発生時の企業対応

主 催：愛知県各労働基準協会

我が国では自殺者が12年連続で3万人を超えていますが、その大きな要因として職場のストレスが挙げられます。

そうした中、職場におけるパワハラ（パワーハラスメント）を原因とする精神疾患、自殺案件に関する、労災認定や企業に損害賠償を命ずる判決が相次いでおります。パワハラを容易に探知できるのに認識しなかった場合、パワハラを認識しながら放置した場合、パワハラの加害者のみならず企業側の責任も問われます。

しかしながら、許される業務上の指導と許されないパワハラの限界が不明確であり、企業における対応が難しいのが現状です。

そこで、愛知県各労働基準協会では、パワハラに関する裁判事例と防止策及び発生時の企業対応策を聞く「労働トラブル防止総合講座」を開催いたします。ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。



- 日 時 平成22年12月10日（金） 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場 中日パレス 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階

### パワハラ防止と発生時の企業対応

前 女性労働協会 専務理事 元 愛知労働局長 君 嶋 護 男 氏

著書「パワハラはこうして行われる ―裁判例からみたパワハラの姿―」  
(当日、資料として参加者に配布いたします)



君嶋氏著書

- 対 象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等（定員70名）
- 費 用 会 員 6,000円 非会員 8,000円（資料代・税を含む）

## 申込要領

申込書をあらかじめFAXのうえ、開催日の14日前までに会費を銀行へお振り込みください。  
また、受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。

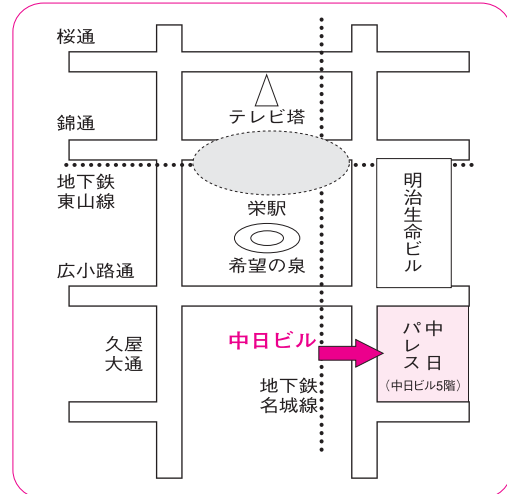
## 申込先

社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1  
電話 (052) 961-1666  
FAX (052) 962-1670

## 振込先

三菱東京UFJ銀行 黒川支店  
普通預金 No.2036133  
名義) 社団法人 名北労働基準協会  
労務管理教育会計

会場略図



恐れいりますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

## 平成22年12月10日 労働トラブル防止総合講座 申込書 (コピー可)

事業場名				T E L ( ) —
				F A X ( ) —
事業内容				労働者数 人
所在地	〒			
ご出席者	氏名	所属部署・職名	通信欄	
会費支払時期	月 日	銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様

会員番号※					
-------	--	--	--	--	--

※会員番号 お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No以降の番号) をご記入ください。  
※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。